かながわ水源環境保全・再生の 取組の現状と課題

ー水源環境保全税による特別対策事業の点検結果報告書ー

平成21年3月

水源環境保全・再生かながわ県民会議

目 次

はじめ	.こ	······································
第1部	総論	ー水源環境保全・再生施策の概要-
	水源開	発から水源環境の保全・再生への転換O-5
		の現状 / 水源環境保全・再生の現状0-6
		わ水源環境保全・再生施策大綱 / 施策体系0-7
•	かなが	わ水源環境保全・再生実行5か年計画 / 財源0-8
	各事業	の評価の流れ図(構造図) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
•	点検結	果の見方····································
第2部	各事業	の点検結果
1	水源の	森林づくり事業の推進
2		山の保全・再生対策·······2 - 1
3		整備事業3 - 1
4	間伐材	の搬出促進4 — 1
5	地域水	源林整備の支援5-1
0	実行5	か年計画の特別対策事業以外の課題・意見(森林の保全・再生)5-7
6	河川•	水路における自然浄化対策の推進6 - 1
7	地下水	保全対策の推進7 — 1
8	県内ダ	ム集水域における公共下水道の整備促進8 - 1
9	県内ダ	ム集水域における合併処理浄化槽の整備促進9 - 1
0	実行5	か年計画の特別対策事業以外の課題・意見9 -11
	(河川	の保全・再生/地下水の保全・再生/水源環境への負荷軽減)
10	相模川	水系流域環境共同調査の実施
11	水環境	モニタリング調査の実施11- 1
12	県民参	加による水源環境保全・再生のための新たな仕組みづくり12-1
0		か年計画の特別対策事業以外の課題・意見12-12
	(県外上)	流域対策の推進/水源環境保全・再生を支える活動の推進/水源環境保全・再生を推進する仕組み)
0	12の特	別対策事業の総括(まとめ)13-1
付表・	X	
	水源環	 境保全・再生事業の対象地域図14-1
		9年度 市町村別事業実績一覧(市町村事業)14-2
		境保全・再生事業の実施箇所図14-3
•		境保全・再生かながわ県民会議名簿

はじめに

1 点検結果の趣旨・経緯

「水源環境保全・再生かながわ県民会議」(以下「県民会議」)は、「かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画」(以下「5か年計画」)に位置付けられている12の特別対策事業について、実施状況を点検・評価し、その結果を県民に分かりやすく情報提供する役割を担っている。

そこで、県民会議は施策調査専門委員会を設置し、同委員会を中心として、検討を重ねてきた。

このたび、これらの検討結果をまとめたものとして、この「かながわ水源環境保全・再生の取組の現状と課題 - 水源環境保全税による特別対策事業の点検結果-」を作成したので、知事に対して報告を行うとともに、その結果を県民に情報提供するものである。

《県民会議の所掌事項》

- (1) 水源環境保全・再生施策の評価及び推進に関すること。
- (2) 水源環境保全・再生施策の県民への情報提供に関すること。

2 点検・評価の方法

県民会議では、各特別対策事業とその最終目標である「良質な水の安定的確保」という効果を評価する道筋を「各事業の評価の流れ図(構造図)」として、整理して、それに基づき、点検を試みた。(0-9頁参照)

(1) 各事業の量的指標(アウトプット)による評価

5か年計画は、事業ごとに、数値目標(量的指標)を定めており、平成19年度の進 捗状況を明らかにし、評価した。

(2) 各事業の質的指標(1次的アウトカム)による評価

その次のステップとして、各事業で実施するモニタリング調査結果に基づき質的に評価を行うこととしたが、平成19年度実績のみでは、評価を行うに足りる十分なデータの蓄積がないため、現時点で評価を行っていない。

平成19年度は、各事業のモニタリング調査の意味を明らかにするとともに、施策効果が明らかになるような調査の実施方法について、事業実施者へアドバイス等を行った。

※ ここでは、どれだけの事業を実施したか、すなわち事業量を「アウトプット」、事業実施の結果、もたらされる成果を「アウトカム」と言う。

(3) 2次的アウトカム・施策全体の目的(最終的アウトカム)による評価

さらに、相模川・酒匂川両水系の水質や森林の水源かん養機能のモニタリング調査は今後実施するもので、評価を行うためには長期にわたる継続的なデータの積み重ねが必要である。施策の最終目標である「良質な水の安定的確保」は、5か年計画に定める12の特別対策事業だけでなく関連する様々な施策の長期的、継続的な取組により徐々に効果が現れるものである。また、水質・水量とも、その時々の気象や自然条件

により変動が非常に激しいものであり、単年度の測定結果をもって評価することはな じまないものである。

したがって、県民にもこれらの施策は水質・水量に対し、すぐに効果が出るものではないことの理解を求めるものである。その上で、県においては、しっかりとしたデータの蓄積を望むものである。

(4)事業モニター意見・県民フォーラム意見の反映

県民会議では、公募委員を中心に事業モニターチームを結成し、平成19~20年度の2年間に、全8回にわたり事業実施現場に赴き、関係者に意見聴取するなど、モニターを行ってきた。このモニターに基づく意見については、公募委員が中心となって結成した「コミュニケーションチーム」によるニュースレター「しずくちゃん便り」により県民に情報提供している。

また、平成19~20年度の2年間に、全6回にわたり県内各地域で県民フォーラムを 開催し、県民への情報提供と県民意見の収集に努めてきた。

(5) 多面的評価の実施

県民会議は、科学的観測データに基づく評価とともに、このような事業実施現場の 声や地域の県民の声や評価も、同時に非常に大切なものと考えており、県民にとって はかえってこのような評価の方が分かりやすいといった意見もあった。そこで、今回 の点検結果の作成にあたっては、事業モニターや県民フォーラムにおける意見を掲載 し、多面的な点検を行った。

3 県民への情報提供

今回の点検結果は、県に対して報告し、施策・事業への反映を促すと同時に、県民に対して報告及び情報提供を行うものである。

このことから、情報をできるだけ詳しく分かりやすく提供し、県民が納税に見合う事業の進捗と効果を実感できるようにすることが重要である。そのため、写真やグラフなどを十分使い、県民が事業進捗を実感できるように工夫した。

4 今後の点検・評価の方向性

今回は、県民会議委員の任期第1期(平成19~20年度)を総括する意味で本点検結果を作成した。その主な素材は、県からの平成19年度の事業実績の報告であるが、可能な限り20年度の情報も取り入れた。20年度以降の事業についても、事業実績が確定した段階で速やかに県民会議に報告をいただき、県民会議はその報告に基づき点検する用意がある。

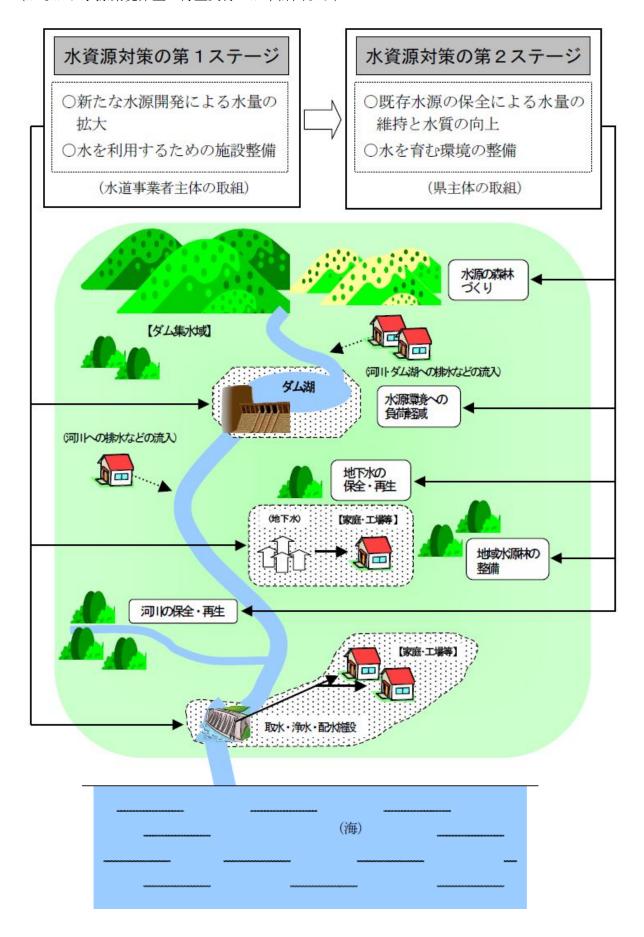
また、この点検結果は、将来的には5か年計画に掲げられ、水源環境保全・再生施策の全体像を視野に入れた「神奈川の水源環境白書(仮称)」の作成へと発展させるべきものと考えられる。

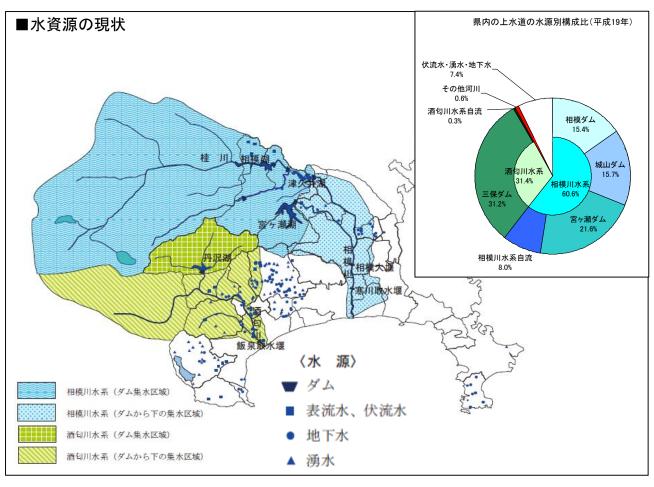
第1部 総論

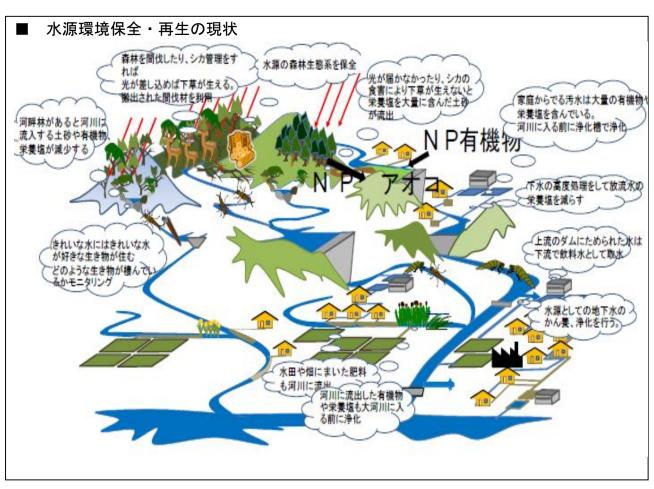
ー水源環境保全・再生施策の概要ー

■ 水源開発から水源環境の保全・再生への転換

(かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画より)







■かながわ水源環境保全・再生施策大綱

「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」は、20年間を視野に入れた水源環境保全・再生施策を総合的・体系的に推進するための取組の基本的考え方や分野ごとの施策展開の方向性などを示しています。

計	画期	間	平成19~38年度
目		的	良質な水の安定的確保
		念	河川の県外上流域から下流まで、河川や地下水脈の全流域、さらには水の利用
理	理		関係で結ばれた都市地域を含めた地域全体(水の共同利用圏域)で自然が持つ水循
		環機能の保全・再生を図る。	
16 66			〇総合的な施策推進
	<i>₩</i> . 🖃		〇県民の意志を基盤とした施策展開
施の	策 展 視		〇順応的管理(※)の考え方に基づく施策推進
U)	176		※順応的管理:計画の実行過程をモニタリングし、その結果を分析・評価し、最新の科学的知見とあ
			わせて、必要な計画の見直しを行うこと。

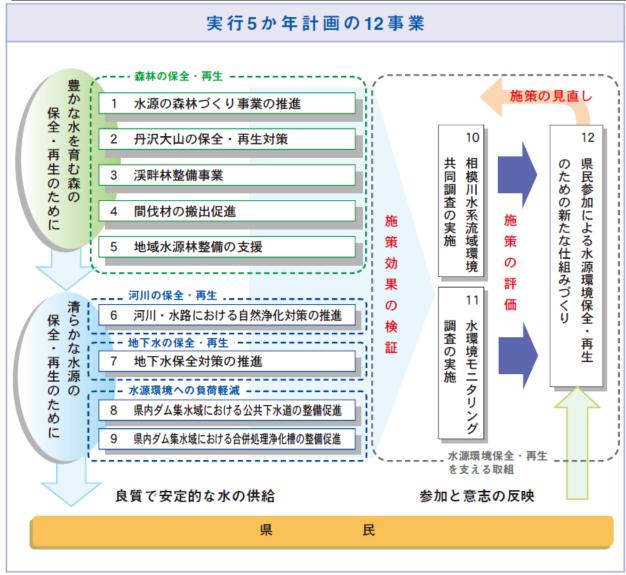
■施策体系 (大柱) (中柱) (小柱) (1) 水土保全の基盤整備 ★:5か年計画の特別対策事業、番号 (2) 広域的水源林の整備 自然が持つ水循環機能の保全 - 1)水源の森林づくり事業の推進(★)(◆1) — 2) 丹沢大山の保全·再生対策(★)(◆1) - 3) 渓畔林整備事業(★)(◆ 1) 1 森林の保全・再生 一 4)間伐材の搬出促進(★)(◆2) (3) 地域水源林の整備 -- 5) 地域水源林整備の支援(★) (4)森林資源の有効活用(◆2) . (5) 森林保全の担い手確保 (1) 河川の環境整備 2 河川の保全・再生 L 6) 河川·水路における自然浄化対策の推進(★) 再 (2) ダム湖の環境整備(◆3) 生 3 地下水の保全・再生 (1) 地下水の保全・再生 - 7) 地下水保全対策の推進(★) (1) 生活系水質汚濁負荷の軽減 負荷軽減源環境 - 8) 県内ダム集水域における公共下水道の 整備促進(★)(◆3) 水源環境への負荷軽減 -9) 県内ダム集水域における合併処理浄化 槽の整備促進(★)(◆3) ((2) 生活系以外の水質汚濁負荷の軽減 ഗ (3) 水の効率的利活用 5 県外上流域対策の推進 (1) 県外上流域対策の推進 源環境保全 └─ 10) 相模川水系流域環境共同調査の実施(★) (1) 上下流連携の推進 6 水源環境保全・再生を (2) 水環境教育・学習の推進 支える活動の推進 再生を支える取組 (1) 総合的な水環境調査の実施 ┗━━11) 水環境モニタリング調査の実施(★) 水源環境保全・再生を (2) 県民の意志を基盤として施策を推進する新た な仕組み 推進する仕組み L 12) 県民参加による水源環境保全·再生の ための新たな仕組みづくり(★) ◆:点検表中に掲載している関連施策 - (3) 市町村の取組を促進する仕組み

◆ 1 …2-9,10 頁 / ◆ 2 …4-5,6 頁 / ◆ 3 …9-8~10 頁

■かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画

施策大綱に基づき、水源環境保全·再生の取組を効果的かつ着実に推進するため、20年間の第1期の5年間に充実・強化して取り組む特別の対策について明らかにしています。

計画期間	対象事業	事業数と新規必要額
平成19年度 ~23年度	○水源環境の保全・再生への直接的な効果が見込まれるもので、県内の水源保全地域を中心に実施する取組 ○水源環境保全・再生を進めるために必要な新たな仕組みを構築する取組	12事業 約190億円(5年間の総額) 約 38億円(年度平均)



■水源環境保全・再生のための財源ー個人県民税の超過課税の概要ー

〇実施時期

平成19年4月1日から5年間(平成19年度分から平成23年度分まで)

区	ات ت		平成19年度分からの制度内容		
		分	標準税率(ア)	新たなご負担(イ)	合計(ア+イ)
均	等	割	1,000円	① 300円	1,300円
所	得	割	一律4%	② 0.025%	4.025%

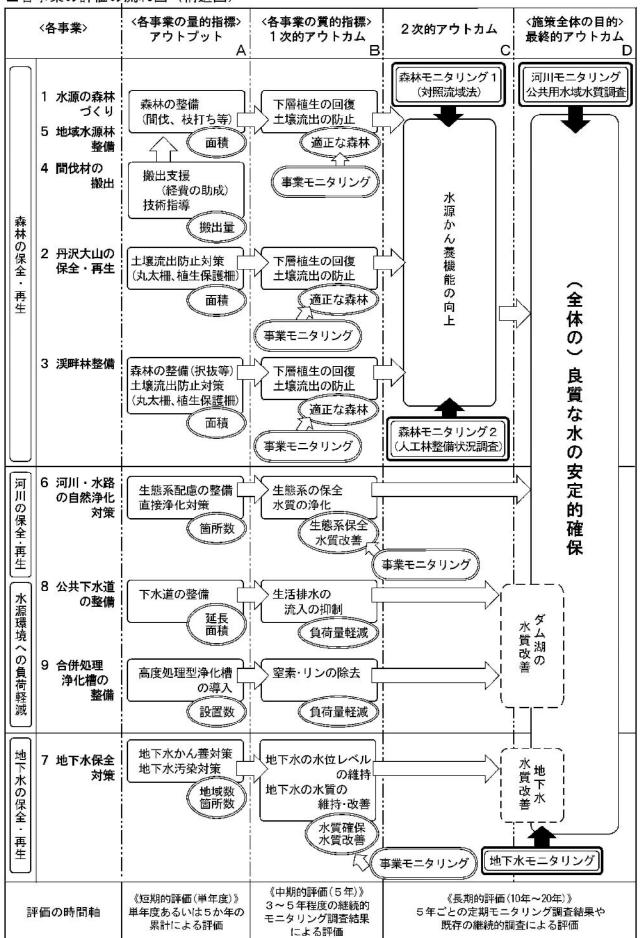
〇税収規模

年額 約38億円(5か年で約190億円)

〇納税者一人当たりの平均負担額

年額 約950円 (月額79円) (上記表中(イ)欄①+②の平均)

■各事業の評価の流れ図(構造図)



■ 点検結果の見方

5か年計画に位置付けられている12の特別対策事業ごとに、次の1~13の項目を共通 事項として記述した。

1 ねらい/ 2 目標/ 3 事業内容/ 4 事業費

5か年計画の各事業の「ねらい」~「事業費」を転記した。

5 事業実施状況

予算執行実績金額を記載し、整備量など事業量の数値目標のあるものは、事業量の実績を、数値目標のないものは、事業内容を記載した。

記載数字はすべて平成19年度の実績とした。

6 5か年計画進捗状況

整備量などの数値目標のある事業についてのみ、「5か年計画の目標」、「平成19年度の実績」、「平成20年度の計画」を記載し、「目標に対する進捗状況」を帯グラフとして示した。

また、特異な状況を示すものは、その原因等の説明を記載した。

7 予算執行状況

「5か年計画における5年間の事業費の新規必要額」、「平成19年度の予算執行実績金額」、「平成20年度の予算額」を記載し、「5年間の計画必要額に対する予算執行状況」を帯グラフとして示した。

また、特異な状況を示すものは、その原因等の説明を記載した。

8 事業進捗状況から見た評価(各事業の量的指標(アウトプット)の評価0-9頁A欄)

整備量などの数値目標のある事業について、平成19年度の事業量の実績に基づき、県の総合計画「神奈川力構想」の「戦略プロジェクトの取組み状況の算出方法」を参考にした評価基準等に基づき、A~Dの4つのランクで評価を行うとともに、特記事項を記載した。

A~Dの4つのランク:各事業における「事業進捗状況から見た評価」の基準

※ 次の基準に基づき、A、B、C、Dの4つのランクで評価する。				
(1) 年度ごとの数値目標を設定している事業				
(4①、5④)	単年度の実績ランク	7		
	目標の100%以上 A			
	目標の80%以上100%未満 B			
	目標の60%以上80%未満 C			
	目標の60%未満 D			
(2) 5年間(平成19~23年度)の数値目標を				
設定している事業 (1①②、5①②③、6	単年度の実績ランク	フ		
(1)(2), 8, 9(1)(2)	目標の20%以上 A			
	目標の16%以上20%未満 B			
	目標の12%以上16%未満 C			
	目標の12%未満 D			

(3) 4年間(平成20~23年度)の数値目標を 設定している事業(2①、3②3④)

単年度の実績	ランク
目標の25%以上	A
目標の20%以上25%未満	В
目標の15%以上20%未満	С
目標の15%未満	D

(4) 数値目標の設定がない事業 (223、31、42、71234、10、11、12)

A、B、C、Dの4つのランクでの評価はしない。

(事業の進捗率によって評価できない上記項目については、実施の有無で評価する。)

9 モニタリング調査実施状況

各事業の「ねらい」の実現状況を把握するための質的な指標を記載し、その達成度を 見るためのモニタリング調査を記載した。

個別事業においてモニタリング調査を行っている場合は、その方法、結果を記載し、 行っていないものは考え方を示した。

また、モニタリング調査方法等について意見のあるものは記載した。

10 モニタリング調査結果に基づく評価 (各事業の質的指標(アウトカム)の評価 0 - 9 頁 B欄)

実施したモニタリング調査結果に基づき、事業の効果が評価できるものは行い、できないものについては考え方を示した。

また、評価するうえでその基準や参考とするデータがある場合は、それを記載した。

11 県民会議 事業モニター結果

県民会議が実施した各事業のモニター結果を集約したものを記載し、併せてモニター 状況とその際の個別意見も記載した。

※ 事業モニター: 県民の視点から事業をモニターし、評価につなげていくため、県民会議では公募委員を中心に事業モニターチームを結成し、事業の実施されている現場に赴き、関係者の意見を聴取するなどモニターを行った。また、その結果をニュースレター「しずくちゃん便り」として、県民に情報提供している。

12 県民フォーラムにおける県民意見

県民会議が6回実施した県民フォーラムにおける意見303件を集約したものを記載した。

※ 県民フォーラム意見:県民会議では、直接、県民の皆様から幅広く意見を収集すること等を目的に「県民フォーラム」を平成19年10月から県内5箇所で開催し、総括として平成21年2月に相模原市で第6回県民フォーラムを開催した。延べ1,033人の参加を得た303件の意見は、そのすべてを知事に報告書として提出した。

13 総括

上記8、10、11、12の4つの視点からの点検結果を踏まえて、各事業の総括コメントを記載した。